

日本福祉大学COEプログラム
Working Paper Series, WP-2007-02-J

南アジアにおける Social Protection System の発展
インドとバングラデシュの事例より

2007年12月10日

岡本真理子

岡本真理子

日本福祉大学COE共同研究者（日本福祉大学福祉経営学部准教授）

nfu-coe@nihonfukushi-u.jp

南アジアにおける低所得層のための社会的保護システムの発展

抄録

南アジアの人口大国、インドとバングラデシュでは、低所得層のためのマイクロファイナンスが過去 30 年間に広く普及してきた。このマイクロファイナンスは、所得源の多様化や所得の安定かによって、貧困脱却や低所得層の貧困化防止の意義があったが、これらの国ではマイクロファイナンスだけでは対応できない様々なリスクを抱えている。しかし、政府が提供する社会保障制度にも様々な救済策にもありつけない、リスクに脆弱な人々に対する何らかの対策が求められている。

このような中で、マイクロファイナンス実施機関は、次々とその顧客に対する様々な救済制度を取り入れてきたが、特に死亡保険はその中に定着しつつある。本論文では、まず保険の種類や導入形態、およびその普及の経緯を概観した。そして、インドではマイクロファイナンス機関の主体的努力もさることながら、民間保険会社が歩み寄らざるを得ない環境を政策的に作ったことが普及要因として見出された。

また、なぜマイクロファイナンス機関が関与することが効果的なのかを検討したところ、いずれのマイクロファイナンス実施機関も参加者に何らかの貢献を求める「メンバーシップ」制度を採用してきたことが、都市貧困層や農村部の低所得層に対する保険制度の導入に伴う諸問題、すなわち、保険商品の販売の困難、保険商品に伴うモラルハザードや逆選択を緩和することに役立ったと考えられた。ここから、未だ政府に社会保障制度を整備する余裕が無い発展途上国においては、貧困層の社会的保護の仕組みの多様性や、マイクロファイナンス機関を一つのエージェント組織として市場とつなぐという方式の可能性という示唆が得られた。

キーワード：インド、マイクロファイナンス、保険、